

## 社会福祉法人つばさ福祉会 発注公告書

指名制競争入札の執行について次のように定めたので、下記のとおり公告する。

公告期間 平成 29 年 8 月 3 日 (木) 12 : 00 から 平成 29 年 8 月 10 日 (木) 17 : 00 まで

件 名	幼保連携型認定こども園 こどもの家 乳児棟施設設備等整備事業
業種 (営業種目)	解体および建築
施行方法	単体企業
施行箇所	宮崎県西都市白馬町 3 番地敷地内の一部
施行期限	平成 29 年 9 月 2 日～平成 30 年 3 月 10 日迄 (予定)
概要	現存木造 2 階建乳児棟解体および鉄骨造 2 階建乳児棟整備 (仮設園舎含む)
予定価格 (税抜)	指名業者にのみ公開する (現地説明会以降)
入札の価格	総価 (消費税込み) による
最低制限価格	最低制限価格 適用
指名業者数	7 社 ※下記の指名参加資格条件で指名業者数に満たない場合は、上記条件以外の事業者を指名する場合がある。
指名参加資格条件	下記のすべてに該当すること。 1 指名業者は西都市の一般競争入札参加基準の A 級以上に登録している事業者、またはそれに準ずる以下の経営内容であることとする。 ①宮崎県内に本店または支店、営業所等を有していること ②宮崎県内で過去 10 年以内に工事实績を有していること ③過去 10 年以内に福祉または児童関連施設の建築実績を有していること ④資本金が 2,000 万円以上であること ⑤過去 3 年間の完成工事高の平均が 6,000 万円以上であること ⑥自社内で一級施工監理技師を 3 名以上有していること ⑦過去 3 年間に於いて行政等より入札及び指名停止または業務停止処分等を受けておらず、かつ現在においても指名停止期間中など、指名から除外する期間中でない者であること ⑧暴力団等、反社会的勢力との関連が無く、かつ行政等契約関係暴力団等対策措置に基づく排除措置期間中および過去に排除措置を受けたことが無い者であること ⑨西都市公共事業入札において指名業者登録をおこなっていること 2 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと
申込方法及び期間	指定様式に基づく希望申請を社会福祉法人つばさ福祉会に提出。 (申込期間) 平成 29 年 8 月 3 日 (木) 12 : 00 から 平成 29 年 8 月 10 日 (木) 17 : 00 まで

指名参加申込書の提出方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提出場所 宮崎県西都市白馬町3番地 こどもの家 園内</li> <li>・提出期間 平成29年8月3日(木)12:00～ 平成29年8月10日(木)17:00まで</li> </ul> <p>(提出資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指名競争入札参加資格審査申請書(別記第1号様式)</li> <li>②指名競争入札参加資格審査申請書に記載した「参加資格条件」にある実績等が確認できる書類</li> </ul> <p>※第1号様式は法人本部(下記)に連絡の上で受け取ること</p>
入札参加通知	入札参加資格の審査結果は平成29年8月11日(金)にFAXにて通知。
現場説明会	平成29年8月12日(土)10時～ 現地にて開催
施行箇所事前調査	事前調査を希望する場合は、発注者と日程調整しておこなうこと。
図面・仕様書等の受け取り	指名決定業者へ配布する(8月12日現場説明会にて配布予定) ※データでの配布を希望する場合は下記メールにて申し出ること。
質問・回答方法	図面・仕様書等または施工日程等に関する質問・回答は、設計担当者との間でメールのみにて行う(記録保存のためメール以外は受け付けない)。
質疑締め切り	平成29年8月23日(水)15:00まで
質疑回答予定	平成29年8月24日(木)15:00まで
入札(改札)日時	指名参加業者に通知する
入札場所	幼保連携型認定こどもの園 こどもの家(予定)※別途通知する
再入札の有無	入札金額が予定価格以上または最低価格以下の場合、2回目以降の再入札は行わない。別日に改めて入札日を設ける。
入札保証金	免除
契約保証金	免除
前払い金	なし(ただし、着工時の支払資金については契約内容協議による)
建設リサイクル法	適用
積算内訳書の提出	入札金額の内訳を落札後3日以内に提出
入札結果公表	社会福祉法人つばさ福祉会の法人本部ホームページにて公示する。
留意事項	<p>留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約締結日は9月1日(金)【予定】とする。</li> <li>2 入札に参加する資格のない者がおこなった入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</li> <li>3 不正行為等があると疑われた場合は、入札を延期又は中止することがある。</li> <li>4 施工工事において、既存の設備又は施設等に障害及び破損等の損害が生じた場合は、その損害を施工者の責任において復旧及び弁償する条項を契約書に明記すること。</li> <li>5 施工中の仕様等の変更や施工工事上の量等の変更等による経費増減については、発注者及び監理者との事前協議の上で、その経過について議事録等の記録を作成し、その変更等をおこなう都度、経費等の増減金額を明らかにする旨を契約書に明記すること。</li> </ol>

	6 別紙「工事発注概要書」を確認の上で入札すること（ホームページ <a href="http://www.tsubasa-f.or.jp/">http://www.tsubasa-f.or.jp/</a> の「入札情報」にて公開）
問い合わせ先	社会福祉法人つばさ福祉会 東京本部 東京都大田区南馬込1-6-4-209 TEL 03(6429)9440 FAX 03(6429)9441 時間 9:00~17:00まで（土日祝日は休業） 担当者：黒澤、渡部